

<資料>

岩手県立衛生学院 (S45.4~H13.3) の足跡

—副学院長に焦点を当てて—

三浦まゆみ

元岩手県立衛生学院/岩手県立大学看護学部

要旨

昭和45年に保健婦(養護教諭含む)・助産婦・看護婦・歯科衛生士を養成する4科からなる岩手県立衛生学院が開設された。閉学までの31年の発展を、統括する副学院長が果たした役割の視点から明らかにしたいと考え、記念誌等からの資料収集と2名の副学院長への聞き取りを行った。副学院長として6名が就任され、最初の2名は医師、4名は看護職(保健師)であった。各副学院長の足跡から、その発展を3つの時期に区分することが出来た。①教育機関としての確立の時期、②専門職業人としての教育の充実を図った時期、③県立大学設置を受け、学院での教育を集大成として推し進めた時期である。その時代の社会のニーズを見据えながら学院の舵取りを行っていた。一方で、どの時期においても教職員は、限られた人員のなか多岐にわたる業務を担当し学生に向き合ってきたこと、卒業生からは忙しさの中にも充実感に満ちた学生時代であったことが記されていた。

キーワード：岩手県立衛生学院，副学院長，足跡

はじめに

昭和45年に保健婦(養護教諭含む)・助産婦・看護婦・歯科衛生士を養成する4学科からなる岩手県立衛生学院が開学した。その開学に係わった関係者の状況や役割等について学院の記念誌等より資料収集及びインタビューにて兼松ら¹⁾がまとめ、貴重な記録を残した。開学後の岩手県立衛生学院の歩んだ時代は、日本の看護において看護教育の改革、専門職化へと大きく変動した時代であった。県立衛生学院は、保健医療の人材を担う基礎教育機関であり、学院長は県立中央病院長が兼務していた。学院の運営に当たり、4科を統括する副学院長が、どのような考えを持って推進してきたのか、という視点から、衛生学院の果たした役割について検証することを目的とした。

情報の収集

1. 岩手県立衛生学院に関する資料を収集し、その

中から歴代副学院長がどのような考えで学院運営をしてきたのか、その前提となる考え方等記載されている投稿文等から抽出した。活用した資料は以下のとおりである。

- ① 学院の歩み 衛生学院創立30周年を記念して。岩手県立衛生学院 平成13年2月発刊(昭和45年~平成12年3月)
- ② 岩手県立衛生学院創立20周年記念誌。岩手県立衛生学院 平成元年11月発刊(内容：昭和45年~平成元年)
- ③ 県立衛生学院教育概要~学院5年間の歩み~(平成元年度~5年度)。岩手県立衛生学院 平成6年11月発刊
- ④ 岩手県における看護の概要 平成元年度。岩手県環境保健部 平成2年3月発刊(資料 岩手県における看護行政の推移)
- ⑤ わすれな草の会 45周年記念誌。岩手県立保健婦専門学院・岩手県立衛生学院保健婦養護教諭

科・同保健婦助産婦科・岩手県立衛生学院保健学科・同助産学科同窓会 平成9年11月発刊（内容：昭和28年入学生～平成9年）

- ⑥ けやきの会 40周年記念誌. 岩手県立盛岡高等看護学院・岩手県立衛生学院看護婦科・同看護学科同窓会 平成7年9月発刊（内容：昭和28年入学生～平成7年）
- ⑦ けやきの会 30周年記念誌. 岩手県立盛岡高等看護学院・岩手県立衛生学院看護婦科・同看護学科同窓会 昭和60年9月発刊（内容：昭和28年入学生～昭和60年）
- ⑧ みちのくすみれ会 三十周年記念誌. 岩手県立歯科衛生士学院・岩手県立衛生学院歯科衛生士科・同歯科衛生学科同窓会 平成7年3月発刊（内容：昭和39年入学生～平成7年）
- ⑨ 歩みこし看護Ⅱ 岩手県看護協会創立50周年記念誌. 岩手県看護協会 平成11年5月発刊（内容：昭和23年～平成11年）

2. 当事者2名には1の記事の確認と記事では十分表現しきれなかった内容について、本研究の取り組みの趣旨を説明し、了解を得た上で1名は対面、1名は電話にて聞き取りを行った。

結果

岩手県立衛生学院の推移（昭和45年4月～平成13年3月）は以下のとおりである。

1. 歴代学院長

桂重次氏（S45.4～7）、金子保彦氏（S45.12～H元.3）、小山田恵氏（H元.4～H8.3）、渡邊登志男氏（H8.4～H12.3）、樋口紘氏（H12.4～H13.3）の5名。

2. 歴代副学院長

植木春三氏（S45.4～S47.3）、伊藤ルリ氏（S51.4～S61.3）、野崎富子氏（S61.4～H3.3）、横沢せい子氏（H3.4～H6.3）、大坂茂子氏（H6.4～H10.3）、中野許子氏（H10.4～H13.3）の6名。

3. 養成課程

1) 保健学科（保健婦・養護教諭）

修業年限1年。S45年保健婦養護教諭科から、S57年保健学科へ改称。定員15名から30名を経て35名となり、教員数も2名から3名、最終的に4名となった。養護教諭養成継続。

2) 助産学科（助産婦）

修業年限1年。S45年保健婦助産婦科（保健婦・助産婦）からS57年助産学科へ改称、定員15

名、教員数3名となった。

3) 看護学科（看護婦）

S45年看護婦科からS57年看護学科へ改称、1学年定員60名で修業年限3年、教員数は3名から6名を経て7名となり、H2年には8名となった。

4) 歯科衛生学科（歯科衛生士）

S45年歯科衛生士科からS57年歯科衛生学科へ改称、定員20名から28名へ、H10年36名とし、推薦入試選考も取り入れた。修業年限についてはS58年に1年から2年に変更、教員数は1名から3名を経て、4名となった。

4. 副学院長の取り組み

衛生学院の開学から閉学までに、6名の副学院長が就任された。その6名の副学院長の足跡について、資料①～⑨の寄稿文の記事から該当部分を抜粋しデータとした。抜粋は“ ”で記す。また2名の当事者からの聞き取りによる発言要旨は〔 〕で記す。

1) 植木春三氏（S45.4～S47.3）

解剖学者である植木氏本人の寄稿文は見出すことができなかった。“S46年、学生と職員の公募により県立衛生学院の校章が制定されたが、そのデザインは植木氏のものであった”と記されている。またS45～48年まで看護婦科で解剖学の非常勤講師であった曾根潮児氏によると、植木氏（S47年6月より金沢医科大学に着任）は、“S56年金沢医科大学附属病院にて逝去、御遺体は献体され、全身連結骨格標本として大学に寄贈された。教育者としてまた解剖学者としての鑑である”と記されている。

2) 伊藤ルリ氏（S51.4～S61.3）

保健所長から副学院長に就任。“学院長から「看護婦科は自分が担当、他はすべて任せる」との言葉に従い仕事を始めた。しかし現実には、学院騒動の後始末としての寮の問題が残っていた。寮の委員と話し合うため寮に出向き、県と交渉して予算的措置を講じた。改善するのに1年かかった”ことが記されている。この寮については、大内元事務長（S47.12～S52.3）が“学生寮も問題の多い時期。石油ショックによる暖房の節約。それから派生した湯タンが使用の可否。県寮連盟加入許可願の取扱をめぐる長時間にわたる職員会議など。”と記し、S48年度寮長Dさんは、“楽しい

寮生活のさなか、晴天の霹靂ともいうべき消灯問題が起きた。舎監（教務）から注意され・・・売り言葉に買い言葉でエスカレートし・・・問題が大きくなっていった。時はまさに学生運動が盛んな頃だったが、あくまでも自分たちの生活上の問題、と他校の支援は受けずに何度も話し合いを行った。・・・やがて時間とともにお互いに譲りあうようになり、いつしか沈静化していった。まさに雨降って地固まる、の感だった”と学生の視点から述懐している。

また、教育の中で課題と捉えたのが、保健婦助産婦科である。1年間で保健婦と助産婦のカリキュラムをこなすという非常にハードなものだった。保健婦となったS47年卒のNさんは、“就職して母子保健の仕事を預けられ・・・毎日毎日家庭訪問をしていた時代・・・自信を持って母子に接することが出来た。・・・助産婦免許を持っているという自信に支えられ元々よく保健婦の一步を踏み出せた”と保健婦助産婦科時代を過酷で楽しい日々と評し、S48年3月卒のTさんは、その多忙さを“1年間で2つの資格が取れるのは魅力的。しかしカリキュラムをみてびっくり。6月に沢内実習、7月から4ヶ月の病院実習、夏休みはお盆中の1週間だけ、そして6週間の保健所実習、卒論、国家試験あつという間の1年”と記している。“2つの資格を1年で取ることの難しさを知らされたので、県と話し合い、保健学科と助産学科にわけ、保健学科には保健所実習にテーマを出し、実習終了後学院に戻って発表会をもつことにした。助産学科には助産実習は正常分娩10例を経験することについて、講義中に抜けて実習に入らなければならない状況を改善”し、S57年に保健学科、助産学科と名称が変更された。

この保健婦助産婦科から助産婦1年コースに変更後のカリキュラムについて、当時の久慈助産学科主任は“今までの合同コースの特性も捨てきれず地域母子保健に力を入れるという目標で・・・実習場所である葛巻町の保健婦や葛巻小学校の勇氣と決断で小学校5年とその父母を対象に性教育を実施”と記しており、この実習は閉科まで継続された。

保健婦養護教諭科の講義に関しては、“講師用の教科書は古く、数字的なものと時代の変遷との関係が少なく、全部ノートをつくり毎年講義を続

けた。”

歯科衛生学科について、“2年にしたいと関係課長にお願いし、予算的配慮をしていただいた。2年次の実習を引き受けていただくために岩手医科大学歯学部臨時教授会及び歯科医師会総会で自ら説明し、無事通過し”S58年より、2年制教育が開始となった。

3) 野崎富子氏 (S61.4~H3.3)

野崎氏は県保健婦、県看護係で衛生学院創立準備業務を担当、保健学科教務主任 (S46.4~54.3)、県環境保健部看護係長 (S54.4~S59.3)、県保健予防課主任保健指導主査を経て、S61年4月看護職で初めての副学院長に就任。

看護行政時代は、“看護婦の量的側面の確保が優先されている時期。需給計画を策定し、養成確保の試算により学校養成所の整備に努めた。一方で保健医療サービスにおいて質的に大きな転換が図られており、教育の充実強化の要望も高まった時代であった。S54年開始の健康づくり指導者海外研修事業の予算化、昭和56年から1年間の看護教員養成コース派遣事業の予算化、以後厚生省看護研修センターへの派遣研修が系統的に継続された。”

このような国や県の大きな動きの中で看護行政を担ってきた野崎氏は、衛生学院の運営にあたって、4科を統率し、“求められる専門職業人の教育のために努力を惜しまず・・・”を貫いた。

実習場では、岩手県立中央病院がS62年に新病院完成し、これまで白衣を着用して上ノ橋を渡り県立中央病院へと通っていた実習学生の風景も終わりとなった。新病院の一部が衛生学院の分校舎となり、臨床講義や実習のある看護学科2・3年生は殆どの時間が分校舎の通学となり、看護学科の教員も2手に別れての勤務体制となった。

患者さんがあふれている外来の中を通学する学生の私服が問題になった時期でもある。

S62年卒業Sさんは、服装への細かな注意が“高校を卒業し、制服を脱いでおしゃれを楽しみたい18歳の乙女達にはとても厳しい言葉で、当時は「どうして、私達だけが」と文句ばかり言っていた。でも習慣とは恐ろしいもので、3年間の学生生活のうちにしっかりと身についてしまい、それがいまだに続いている。・・・それが看護職としてだけでなく社会人として当たり前のことであ

り、また身についている”と回想していた。

野崎氏が副学院長であった S62 年に、国は「看護検討制度報告書」を提出。県においても看護婦等生涯教育調査検討会」を設置し、その報告書に基づき H 元年看護協会が建設する「岩手県看護研修センター」の実現をみた。また、S63 年看護職員養成に関する検討委員会が発足、H 元年 8 月に知事あての、看護職員養成に関する検討委員会報告書において、本県の看護教育の在り方について中核的看護職員教育施設（看護系大学）の整備が必要」との提言がなされた。平成元年岩手県看護協会成澤会長のもとに、新たな「岩手県看護大学設置検討委員会」が発足し、積極的かつ具体的に調査検討会が始動した時期でもあった。

4) 横沢せい子氏 (H3.4~H6.3)

横沢氏は、県保健婦、衛生学院保健科教員、(S45.4~48.3)、県保健所保健婦長、保健学科主任 (S54.4~59.3)、県環境保健部看護係長 (S59.4~S62.3)、北上保健所保健婦長を経て、H3 年 4 月副学院長に就任。県看護行政時代は、“看護研修センターの建設、臨床実習指導者の教育、大学教育の必要性が提言された。とりわけ S61 年度開始した 5 週間の臨床実習指導者講習会の県単実施は、県内の看護教育関係者や実習指導に当たっている病院の実習指導者から大変喜ばれた。各病院の看護事情を知り、行政に反映させたいと考え、病院の看護業務指導を開始した。各保健所の保健婦長を通じ、管内病院の業務指導の形で入っただけ、後に医療監視の一環として看護業務指導として位置づけられた”という業績を残した。

副学院長時代の具体について記載はみられないが、副学院長後に赴いた福祉施設長時代について“…利用者から「こういうときはどうしてくれるの？」といわんばかりのいろいろの課題が投げかけられる。そのたびに考え、悩み、職員と共に知恵を出し合い、解決の糸口を見出してやってきた。活動の場は違っても基本的視点は変わらないことを実感。こちらの言いたいことを伝える前にまず相手を良く知る努力と根気が大切で、それを省略すると解決の道は遠ざかるばかりと痛感”と記載されており、この姿勢は横沢氏の学生・教職員への取り組み姿勢でもあったと捉えられる。

野崎氏と横沢氏が副学院長の時代、県立衛生学院教育概要～学院 5 年間の歩み～（平成元年度～

5 年度）には、この 5 年間について、“世界も日本も歴史上の大変革の時代となり、保健医療機関においても「人口の高齢化と少子化」の社会背景の中で制度や教育の見直しが図られた。看護教育も 20 年ぶりに保健婦、助産婦、看護婦課程の全面改正があり、平成 2 年度からの一斉実施となった。…この 5 年間は新カリキュラムの試行期間であり、問題解決能力が身につく幅広い学習が出来るゆとりのあるカリキュラムによる教育を目指した。…一方歯科衛生学科は、高齢化社会の到来と歯科保健の重要性への対応として平成元年度に歯科衛生士法の一部改正があり平成 3 年度から都道府県免許が厚生大臣免許となった。また歯科保健指導業務の規定、社会保険診療報酬上の歯科保健指導料の新設等歯科衛生士の身分と独占業務が法的に強化、法改正に伴う教育の充実が課題となった。目まぐるしく変転する社会の動きの中で、現場に求められる保健医療従事者の基礎教育は、学院が主体的に教育目標やカリキュラムを編成し、特色ある教育を展開する時代”であった。

5) 大坂茂子氏 (H6.4~H10.3)

大坂氏は県保健婦、保健婦長、県環境保健部看護係長 (S62.4~H 元.3)、盛岡保健所保健婦長を経て、H6 年 4 月副学院長に就任。当時を振り返り、[看護係長時代、S63 年の衛生学院謝恩会の席上で当時の田中県環境保健部長が県立の看護大学をつくります、と発言。看護教育のあり方について直接意見を交わしたこともあり、感無量であった。]

また就任と同時期に県立大学整備室が設置され、[その時期に副学院長として赴任した自分として考えたことは、衛生学院の残された期間は大学教育を踏まえたような教育運営を図ること。県立衛生学院としての教育方針・目標を当時の各教務主任と共に作成し、その理念のもとに各学科の教育目標が作成された。]作成された衛生学院教育方針・教育目標・めざす学生像は以下のとおりである。

【教育方針】

人間尊重、人類福祉への貢献を基調とし、創造豊かに、諸問題の解決が図られ、主体的に役割が果たせる専門職者〔保健婦（士）、助産婦、養護教諭、看護婦（士）、歯科衛生士〕を養成する。

【教育目標】

1. 深い人間理解に根ざした洞察力と人間を感性高く受容できる資質を有し、諸問題についての問題解決能力を持った人材を育成する。
2. 基礎的能力を身につけ、科学的思考の出来る人材を育成する。(基礎的能力 - 知識と技術、意欲、関心、態度)
3. 規律を重んじ、協調精神を養い、自己啓発に努め、専門分野の発展に貢献しうる人材を育成する。

【めざす学生像】

～自由と規律をモットーとし、自由に伸び伸びと個性を伸ばし、節度ある行動がとれる学生～

1. 人間尊重ができる。
2. 問題解決が図れる。
3. 科学的論理的思考が出来る。
4. 規律を重んじ、他と協調できる。
5. 自己啓発をし続ける。

これに関連して、野崎節子看護学科主任(S49.4～S62.3)は、“…進学や就職試験での面接において「あなたの学院の校風は？」と問われ「自由の中にも規律ある学院で誇りに思っている」と答えたというある学生の報告を受け、私はそれまで校風等あまり気にしていなかったが、それを聞いて学生達は校風をそのように思っていたのかと初めて知った。校風と言うものは学生がつくるものだけでも、その校風のできる「根」はどこにあるかと考えたときに、それは教育に係わるその時代時代の私どもにあるのではないかと考えさせられた”と記している。校風のできる「根」がここに明文化された。

H7年度には、県立看護婦養成所の専修学校化を図った。[看護係長時代に専修学校にしようと尽力したが、もう一步のところまで決裁にならなかった。教育現場にきて、その必要性を改めて実感した。]大坂氏は“保助看の3学科の存続期間が5～6年しかない中で、今更とも思ったが、県内にある他の県立看護婦学校養成所の為にもと推進した。卒業生が県立大学看護学科に5名が編入してきたと聞いて、専修学校化を図ってよかったと思っている”と記している。もう一点印象深かったのは[H7年の県立大学看護学部についての小山田委員長と前成澤看護協会長の超ウルトラCの活動により看護学部の実現に至ったこと]。この

ことについて、当時の小山田恵学院長は、“H7年10月県立大学の開設準備委員会に事務局長から最終提案が出されたとき、私は工藤知事の前で反対意見を述べた。…大学の中核となるべき看護学部の学生数が4学部で最も少ないのは納得できない。せめて衛生学院の学生数と同数にしてほしいと強く要望した。…翌日知事の決断で私の意見どおりに変更されたことが知らされた。その瞬間これまで長い年月看護大学設立に情熱を燃やし、奮闘してこられた成澤良子先生をはじめ、多くの方々のお顔が臉に浮かび、これで私が衛生学院に送る唯一のプレゼントができたと思った。”大坂氏は[学生数が少なければ、学部として成立せず、他学部吸収されてしまうことをとても危惧していた。]と小山田氏の発言の意図を補足してくれた。

教育の流れとして、H9年にはカリキュラム改正が行われた。各学科で改正の趣旨に適う、練り上げたカリキュラムを作成し、教育内容の充実・実習施設の拡大等図った。看護学科は最後の入学生(H9.4入学)のみが対象となった。

6) 中野許子氏(H10.4～H13.3)

中野氏は県保健婦、保健婦長、そして盛岡保健所技術主幹兼予防課長を経て、H10年4月に副学院長として就任。中野氏は、H9年4月に保健師として始めて課長に就任した。[事務系をはじめ多くの県職員が目指すポストに就任し、当初は本当に大変だった。所長や次長にサポートしてもらい、やっと仕事が軌道にのってきて、これから…とと思っていた矢先の転勤だった。歴史ある衛生学院の歴史を閉じる役目は非常に重荷でありプレッシャーもあったが、学院の卒業生でもあり、それができるのはあなたしかいない…という言葉に送り出された。着任当初、ぜんそく、帯状疱疹、顔面けいれんと身体が反応し、病院にかけりながら職務を遂行した。相当のプレッシャーを身体が反応していたと思う。

自分たちのやったことはまとめて記録に残す…保健師時代教えられ、実践してきたが、閉じるにあたり、これまで衛生学院を支えて下さった多くの優れた非常勤講師の先生方、実習でお世話になった方々、歴代の学院教職員の方々と共に、この学院の歴史を残すことに全力を注いだ。]

中野氏は学院の歩み(平成13年2月発刊)の

中で、沿革概説一輝ける足跡として、Ⅰ看護婦教育、Ⅱ助産婦教育、Ⅲ保健婦教育、Ⅳ歯科衛生士教育、Ⅴ養護教諭の教育、Ⅵ岩手県立衛生学院創立に分類し記述している。創立の最後そしておわりに、の記述は次のとおりである。

“岩手県立盛岡保健婦専門学院、岩手県立盛岡高等看護学院、岩手県立歯科衛生士学院そして、岩手県立衛生学院の4学科の卒業生は4,344名、さらに在校生は111名（保健学科、助産学科、歯科衛生学科2学年）である。卒業後、県内・県外で素晴らしい活躍をして退職をされた方、また、現在活躍しておられる方、将来は先輩達のようになりたいと努力しておられる方々である。…教育の足跡を顧みたとき、そこには48年間の輝かしい歴史があった。この長きにわたって、多くの関係機関並びに関係者の方々から愛情と熱意に溢れたご指導をいただきましたことに、改めて心から深く感謝申し上げます。今後は、13年度から単科となる歯科衛生学科の教育運営について、一層のご協力とご指導をよろしくお願いいたします。”

平成13年3月岩手県立衛生学院は閉学となり、保健師・助産師・看護師・養護教諭の養成は岩手県立大学看護学部に移行。歯科衛生学科は単科で残ったが、平成15年3月岩手医科大学と岩手県で岩手県立学院歯科衛生学科の移管に係る文書を締結。平成16年4月岩手医科大学歯科衛生専門学校となった。平成23年岩手医科大学医療専門学校（歯科衛生学科、歯科技工学科）となり、修業年限3年、入学定員40名で運営されている。

まとめ

6名の副学院長の寄稿文等を元に、衛生学院の発展をたどったが、その発展を3期に区分することができた。

1. 教育機関としての確立の時期（S45.4～S61.3）

この期間の副学院長は医師で、初代副学院長は岩手医科大学解剖学者である。保健婦と歯科衛生士養成所および盛岡高看（看護婦養成）の三校の整備案は、最初は短大構想…と当時の看護係長伊藤芳子氏の記載（30周年記念誌）があり、県立衛生学院を教育機関として明確化しようとしたのではないかと思われる。

その後を担った伊藤副学院長（公衆衛生）は、

学生の生活環境、修業年限と教育内容のバランスを考えた教育環境の充実に力を注ぎ、学問を学ぶ体制を整えたといえる。

2. 専門職業人としての教育の充実を図った時期（S61.4～H6.3）

野崎氏が看護係長として看護行政を担った時期は看護職員の量の確保が大きな課題であった。S49年度から就業促進のための院内保育所の運営費補助、S51年には岩手県ナースバンクを設置、S59年開設の無料職業紹介所と緊密な連携のもと未就業看護職員の再就職を図っている。一方で質的見直しが求められ、S52年には厚生省看護研修センターが設置、卒業教育の教員養成の場が整えられた時である。岩手県では、S55. 56. 58. 60. H2年と准看護学院が次々廃止、H2年には岩手県に、看護短期大学開設された。その前年の平成元年にカリキュラムの一部が改正された。横澤氏は、量から質への大きな転換点の時期の看護行政に身をおき、両副学院長は、その経験を踏まえ、「専門職化」の促進を図っていった。

3. 県立大学設置を受け、学院での教育を集大成として推し進めた時期（H6.4～H13.3）

県立大学構想が明確となり、県の保健医療に貢献するすぐれた人材を輩出し続け、その学院運営に協力いただいた方々の思いがぎっしり詰め込まれた長い歴史と伝統ある学院にふさわしく、大学教育を踏まえ、この学院として、H8年のカリキュラム改正にもしっかりと対応し、教育内容の充実に全力投球した。

4. 直接カリキュラム運営する教員は、クラス運営、多くの非常勤講師の依頼調整、実習調整指導、授業と1人何役も担って学生教育に携わってきた。卒業生の思い出の記事は、忙しさの中にも充実感満ちた学生時代であったことが記され、教員もまた、常に学生のことを考え、学生のために精一杯務めを果たしていたことが伝わってくる。

おわりに

31年の歴史を持つ県立衛生学院の足跡を副学院長の立場から整理した。寄稿文等の分析が中心のため、限界はあるが、社会の大きな変化の中で、積極的に求められるニーズに対応し続けてきたことが確認できた。

県立衛生学院の卒業生は全国各地で活躍し、岩手

県の保健・医療で中心的役割を果たし重責を担っている。今県立大学看護学部の学生は、学院の多くの卒業生から育てられている。また県立衛生学院の卒業生の中で看護学部編入生が5名、修士課程で修了及び在籍中は11名、看護学部教員は退職者も含め6名である。県立衛生学院の歴史の延長線上に、県民の大きな期待を担って看護学部が誕生したことを改めて心に留めておきたい。

まとめるにあたり、資料収集等にご協力いただきました元県立衛生学院教員の皆様に心より御礼申し

上げます。

引用文献

- 1) 兼松百合子, 藤原マサミ, 野崎富子, 佐々木典子, 折居良. <昭和45年>岩手県立衛生学院開学の経緯—看護婦・保健婦・歯科衛生士や関係者の貢献—. 岩手看護学会誌 2016;10 (1) : 15-24.

(2016年6月7日受付, 2016年7月5日受理)

<Material>

The History of Iwate Prefectural Institute of Health Professionals (April 1970-March 2001) — Focusing on the Vice Presidents —

Mayumi Miura

Former Instructor of Iwate Prefectural Institute of Health Professionals/
Iwate Prefectural University Faculty of Nursing

Keywords: Iwate Prefectural Institute of Health Professionals, vice presidents, history